

第22回幹事会 議事要旨	
開催日時	令和2年8月19日(水) 午後6時30分～午後7時30分
開催場所	上十条ふれあい館 第1ホール
出席者	<p><u>○十条地区まちづくり全体協議会幹事</u></p> <p>十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会長 栗橋 弘明</p> <p>十条地区まちづくり全体協議会副会長・駅東ブロック部会長 沖田 光泰</p> <p>駅東ブロック副部会長 田邊 耕造</p> <p>83号線ブロック部会長 喜多村 禎雄</p> <p>83号線ブロック副部会長 直井 義治</p> <p>駅西ブロック部会長 阿部 勇</p> <p>駅西ブロック副部会長 石原 三男</p> <p>十条西ブロック副部会長 竹内 忠雄</p> <p>十条北ブロック副部会長 小菅 和子</p> <p><u>○十条駅西口地区市街地再開発組合</u></p> <p>副理事長 鹿野 善雄</p> <p>事務局職員 鈴木 栄次</p> <p>菊池 学</p> <p>特定業務代行者 前田建設工業株式会社</p> <p><u>○事務局</u></p> <p>十条・王子まちづくり推進担当部長 寺田</p> <p>十条まちづくり担当課長 石本</p> <p>連続立体交差事業担当副参事 市川</p> <p>十条まちづくり担当課 山崎、川添、田中、</p> <p>十条駅西口再開発相談事務所 末永、森田</p> <p><u>○オブザーバー</u></p> <p>北区議会議員 渡辺 かつひろ</p> <p>小田切 かすのぶ</p> <p>大畑 修</p>

<p>議事次第</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶 ○十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶 ○区議会議員挨拶 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹事会役員の交代について ○各ブロック部会における前年度の取組みについて ○十条地区のまちづくりの状況について <ul style="list-style-type: none"> ・十条駅西口地区市街地再開発事業 ・十条駅付近連続立体交差事業と関連する道路事業 ・十条駅周辺東地区と岸町二丁目地区の地区計画の策定 ・補助85号線と都市防災不燃化促進事業 ・上十条一丁目4番地区防災街区整備事業 ・補助83号線と補助73号線 ・その他の事業 ○十条地区まちづくり基本構想の改定について <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度の各ブロック部会の開催方針について <p>4 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶
<p>議事要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶</p> <p>《会長》</p> <p>皆さんこんばんは。本日は新型コロナウイルスの影響の中、お集りいただきありがとうございます。平成17年度に全体協議会が発足されたときは、十条の踏切廃止が議題でした。その後83号線や十条駅西口の再開発の話が出て、それから73号線、85号線と出てきました。現在、1つの地域でこんなにまちづくり事業が行われている所は他にないのではないのでしょうか。にぎわいのまち、住みいいなと思えるような、新たなまちに転換できるよう、さらなる協力をいただければと思います。本日は事務局より報告事項が多くありますが、よろしくお願いします。</p>

十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶

《十条・王子まちづくり推進担当部長》

皆さんこんばんは、北区の十条・王子まちづくり推進担当部長の寺田です。日頃より、十条のまちづくりについて、ご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。会長のお話のとおり、これほど1つの地域にまちづくり事業を行っている地域はございません。そういった意味でも、十条地区に力を入れてまちづくり事業を推進させていただきたいと思います。後ほど、各事業についてご報告いたしますが、新型コロナウイルスの影響で、今年度は、説明会等、今までどおり事業を進めることができない状況であり、いまだ感染拡大の終息の様子も見えておりません。気を引き締めて進めていきたいと思えます。今後とも十条のまちづくりについて、ご協力をよろしくお願いいたします。

区議会議員挨拶

《渡辺議員》

区議会も地域の皆さまのご意向が反映して議論が進められるよう体制を整えていきたいと思えます。新型コロナウイルスの影響で、税収が枯渇するのが目に見えておりますので、造るべきものはしっかり造る、地元の先輩議員とともに議事運営に努めていきます。本日はよろしくお願いいたします。

《小田切議員》

この十条、様々な事業が進捗しております。形になって見えてきたのも、皆さまのおかげかと思っております。新型コロナウイルスの影響で、生活様式が変わり、変化の時代となっておりますが、より良いまち、より良い環境、より良い生活になるよう区議会としても全力を尽くしてまいりたいと思えますので、今度ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

《大畑議員》

平成17年に北とぴあで設立総会を行った時から関わらせていただいておりますが、やっとここまで来たなと実感しております。まだまだ多くの事業を抱えており、また、新型コロナウイルスの影響で、経済状況は心配ではありますが、これから先も地域の皆さまと一緒に力を合わせてやっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 報告事項

幹事会役員の交代について

〈事務局〉

今回の幹事会より、駅東ブロック副部会長に就任されました、田邊様が新たに幹事としてご参加いただいております。一言いただければと思います。

〈駅東ブロック副部会長〉

はじめまして十条中央商店街振興組合の田邊です。よろしくお願いたします。

各ブロック部会における前年度の取組について

〈事務局〉

各ブロック部会における前年度の取組みにつきましては、各ブロック部会のまちづくりニュースを配布いたしましたので、ご確認いただければと思います。

十条地区のまちづくりの状況について

①十条駅西口地区市街地再開発事業

〈組合〉

令和2年5月より解体工事を行っておりますが、完了は令和3年2月末を予定しております。その後令和3年3月に新築工事を行い、令和6年10月に完了を予定しております。工事車両の搬入ルートにつきましては、交通渋滞を考慮して、環七通りから入り、環七通りに出ていくルートで行っております。

〈幹事〉

一般用の駐輪場は何台駐輪できるのでしょうか。また、駐輪料金については、2時間無料が一般的かと思いますが、どのようになるのでしょうか。

〈組合〉

430台駐輪可能であり、料金については検討中です。

〈会長〉

木を植えると聞いておりますが、どのような木を植えるのでしょうか。

〈組合〉

木の種類につきましては検討中ですが、緑化の手引きに基づいて、街並みに似合う高木、中木、低木をバランスよく植えていく予定です。

〈会長〉

植える木については、事前に教えていただければと思います。また、区議会議員に要望いたしますが、十条駅前に並木道ができたとき、まちづくり基金を使って、協議会としてオープンカフェ等をやらせていただければと思います。

②十条駅付近連続立体交差事業と関連する道路事業

〈事務局〉

令和2年3月に事業認可を取得いたしました。本来であれば、今年度速やかに用地補償等についての説明会を開催し、用地折衝に入るところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、説明会を開催することが難しい状況のため、書面開催の検討をしているところです。今後、詳細が決まり次第、関係権利者の方々にお知らせいたします。

〈会長〉

どのくらい遅れるのでしょうか。

〈事務局〉

時期は未定ですが、方向性は決まっておりますので、大きく遅れることはありません。

〈会長〉

この事業はまちづくりのメインとなりますので、よろしくお願いします。

〈幹事〉

高架化について、環七から十条駅にかけて線路が上がっていくかと思いますが、急勾配にならないでしょうか。

〈事務局〉

法令や基準に則って行いますので、急こう配になることはありません。

③十条駅周辺東地区と岸町二丁目地区の地区計画の策定

〈事務局〉

現在、十条駅周辺東地区および岸町二丁目地区の地区計画策定に向けた手続きを進めているところです。地区計画で定める主な内容については、建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、建築物の壁面の位置の制限等になります。また、用途地域及び高度地区の都市計画変更と日影規制の変更を合わせて行います。今後の予定としましては、令和2年9月に説明会の開催し、令和2年度下半期に都市計画決定となります。ただし、説明会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面開催とします。

《会長》

今後まちづくりの記録として事業の報告の際に、地図だと分かりづらい部分があるため、ドローンを使って上から写真を撮ることはできないのでしょうか。

《事務局》

後ほど改めて調べますが、十条地区は人口集中地区（DID地区）のため、原則ドローンを飛ばすことはできないと思われます。報告の際にはインターネットの衛星写真を活用する等の工夫は可能です。

《会長》

ドローンはまちづくり以外にも防災や危機管理にも役立つと思われるので、今後はドローンを活用することも検討していただければと思います。

④補助85号線と都市防災不燃化促進事業

《事務局》

現在、補助85号線において、延焼遮断帯の形成と避難路の確保を図るため、都市防災不燃化促進事業の導入の手続きを進めているところです。事業導入の条件である、「最低限高度地区」に「3種高度地区」からの都市計画変更も合わせて行います。今後の予定としましては、令和2年9月に土地建物権利者の皆さまへのアンケート調査、説明会の開催し、令和2年度下半期に都市計画決定となります。ただし、説明会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面開催とします。

⑤上十条一丁目4番地区防災街区整備事業

《事務局》

組合施行である防災街区整備事業ですが、令和元年8月に都市計画決定がされ、令和2年3月に組合の設立認可がされました。今後の予定としましては、東京都へ権利変換計画認可申請を行い、令和2年12月から建物解体工事を行うと組合から聞いております。

⑥補助83号線と補助73号線

《事務局》

補助83号線につきましては、Ⅰ期区間（十条台小学校～荒川小学校）は概ね用地の取得が完了し、現在はライフラインの工事や富士塚の再建工事を行っているところです。Ⅱ期区間（荒川小学校～環七通り）につきましては用地の取得率が約70%であり、区としては、引き続き東京都へ早期完成を

求めてまいります。

補助73号線につきましては、用地の取得率が約16%となっております。区としては、引き続き東京都へ早期完成を求めています。

《会長》

進捗としては遅れているのでしょうか。

《事務局》

補助73号線については、令和2年度完成予定としておりましたため、遅れている状況です。東京都としては事業期間を5年延伸して、引き続き事業を行っていくようです。

《会長》

区として、東京都へ早期完成を求めるようお願いします。

⑦その他の事業

《事務局》

既存の地区計画につきまして、建築基準法及び風営法改正に伴い、現在文言修正を行う予定です。また、岸町二丁目にある主要生活道路5号線につきまして、今年度拡幅部分の線形が決定いたしましたので、権利者への交渉を開始いたします。

十条地区まちづくり基本構想の改定について

《事務局》

平成29年3月に修正を行った十条地区まちづくり基本構想につきましては、本日まで報告しましたとおり、多くの事業が進んでおりますので、その内容を反映するため、令和2年度、3年度の2か年をかけて基本構想の改定作業を行います。令和2年度末に中間報告として、地元の方々に周知を行う予定です。

《会長》

基本構想の改定に関わらず、それぞれのまちづくり事業についても関係権利者に対し、進捗の報告をお願いします。

3 協議事項

今年度の各ブロック部会の開催方針について

〈事務局〉

現在、新型コロナウイルスの影響により、区の事業でも説明会を行うことができない状況です。事務局としては、各ブロック部会につきましても、不特定多数が集まる場となりますので、万が一のことを考え、開催を見合わせる必要があると考えております。個別の事業につきましては、引き続き関係権利者へ丁寧な説明・報告を行ってまいります。

〈会長〉

個別の事業については、権利者へ説明・報告を行うとのことですので、今年度は各ブロック部会の開催を見合わせるということではいかがでしょうか。

〈一同〉

異議なし

4 閉会挨拶

十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶

〈副会長〉

本日は、お忙しいところご参加いただきありがとうございました。

以上